

令和4年度 石川県小中学校長会小学校長会 活動方針

学習指導要領の着実な実施を行い「社会に開かれた教育課程」の編成並びに教育改革・授業改善等にさらに取り組んでいく必要がある。また、教職員が心身の健康を損なうことなく、児童に真に必要な教育を行うことができるように、より一層の「働き方改革」を推進することや、教職員の大量退職や新規採用者の増加による人材育成も引き続き喫緊の課題となっている。

私たち校長はその職責を自覚し、持続可能な社会を担う子どもを育てる学校経営を推進する責任を果たすべく、全国連合小学校長会の掲げる「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向けた学校づくりに努めるとともに「第3期石川の教育振興基本計画」を踏まえ、本会のテーマ「ふるさとを愛し 主体的・協働的に学び 豊かな未来社会を創る子どもの育成」に向けて取り組み、県民の負託に十分応えることができるようにしなければならない。

また、東日本大震災や台風等による災害における被災地の学校教育の早期復興を引き続き支援するとともに、安全・防災教育の充実を推進しなければならない。

石川県小中学校長会小学校長会は、よりよい研修と研究協議を通して、学校経営の最高責任者である校長の立場を自覚するとともに、以下の重点に基づき、本会の運営にあたる。

本年度の活動の重点

- 1 国の教育改革の動向や「第3期石川の教育振興基本計画」を踏まえ、創意と活力ある学校経営を推進する。
- 2 「学習指導要領」「いしかわ学びの指針12か条（学びの12か条^{プラス}）」を基に特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 3 生命を守り大切に作る安全・防災等に関する教育を推進するとともに、いじめや不登校を生まない学校づくりに努めながら、地域・保護者から信頼される学校づくりを推進する。
- 4 教職員の資質や能力を向上させる現職教育を推進し、組織的・計画的に人材育成に取り組む。
- 5 教育委員会や関係機関との連携を密にし、教職員の働き方改革をさらに推進するとともに、教育諸条件の整備・改善を促進する。
- 6 幼保並びに中学校と密接に連携し、円滑な接続を図る。
- 7 全国及び東海・北陸地区連合小学校長会の研究主題との整合性を図り、リーダーシップの視点を明確にして研究を推進する。
- 8 学習指導要領の着実な実施に努め、GIGAスクール構想の推進や、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進め「令和の日本型学校教育」の構築を目指す。
- 9 学校における新型コロナウイルスの感染および拡大のリスクを可能な限り低減しながら、感染症防止策と学校教育活動の両立、教室環境や指導体制の整備に努める。
- 10 「石川県小中学校教育研究会」の充実に向けて支援する。